

会 議 録

会議の名称	平成20年度第4回行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
開催日時	平成21年1月28日(水) 開会；午後1時30分・閉会；午後2時25分
開催場所	行田市役所305会議室
出席者(委員)氏名	小林康男 中野光庸 石岡克司 鹿山高彦 日景喜久枝 根岸節子 関口富生 三村 誠 小嶋悦雄 峯 章夫 野本祐子 齋藤智子 萩野谷政彦
欠席者(委員)氏名	相原香保留 横田 備
事務局	渡辺健康福祉部長 大谷高齢者福祉課長 飯塚主幹 橋本主査 小巻主査 野辺主査
会議内容	(1)行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(素案)について (2)その他
会議資料	(資料名・概要等) ・行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第4回策定委員会次第 ・行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(素案)
その他必要事項	傍聴者なし

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会	・ 開会
委員長	・ あいさつ
司会	・ 策定委員会要綱の規定に基づき委員長に会議の進行をお願いする。
委員長	・ 議事に入る。それでは、議題の1番目「行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について」事務局に説明を求める。
事務局	・ 資料に基づき説明する。
委員長	・ 説明に対し何か意見、質問があるかきく。
委員	・ 病気にならないようにするための計画は、どの程度この中に含まれていますか。また、病気にならないようにするにはどうしたらよいか。
事務局	<p>・ 高齢者が増加するとともに認定者の増加も予測されます。表題の中でもさまざまなものを盛り込むのは非常に難しいことですので、表題のタイトルは1つの案としてご提示させていただきました。</p> <p>また、これから皆さんのご意見を伺い、最終的にパブリックコメントを行って、次回に（案）としてご提示いたします。</p> <p>ご質問の内容は、資料の施策の中に盛り込んであるつもりです。特に、全面的に出した方が良いのではないかというご意見があれば、考えさせていただきます。</p>
委員	・ 予防医学的なものがあったらよいと思いました。
事務局	・ 資料 77 ページの「4 保健事業の推進」や「介護予防事業」、市の施策（いきいきサロンなど）を含めまして計画しました。
委員	・ ボランティア関連団体については、どのような目的をもちますか。資料 54 ページに「新たな介護支援ボランティア制度の創設」とありますが、どのような関係を持つのでしょうか。
事務局	<p>・ 資料 96 ページにて、第5章の①介護支援ボランティア制度の創設（仮称）ですが、支援が必要な高齢者の日常生活を支えるための制度を創設したいと考えています。</p> <p>内容としましては「ボランティア団体の支援」を総括的、総合的に見直して考える計画です。</p>
委員	・ 今回、創設しようとするボランティア制度は、介護保険に限定したボランティア制度ですか。

事務局	<p>・社協の行っているボランティア団体は個人でも団体でも登録を行なってボランティア活動を行っています。今回の介護支援ボランティア制度は違うものと考えています。介護支援ボランティア制度は、介護保険とは別なものと考えています。</p>
委員	<p>・資料 90 ページの目標設定について、どのような施策とリンクをさせて、この数値に持っていくのか。その辺の方向性を教えてください。</p>
事務局	<p>・国の基準の目標がございまして、それにできるだけ近づけるため、施策を推進していきたいと考えています。</p>
委員	<p>・資料 90 ページの平成 21 年から平成 26 年の要介護 2 ～ 5 の認定者数は増加していますが、サービス利用割合が下がっているのはどうしてですか。</p>
事務局	<p>・平成 26 年度を 37% にするために、計画したものです。</p>
委員	<p>・37% との数値はどのような数字ですか。</p>
事務局	<p>・これは、国の指針です。下の 70% も同様です。</p>
委員	<p>・資料 108 ページのアンケート調査には興味があると思いますが、確認したいのですが、要支援、要介護の認定を受けた人が 1,770 人ですね。次に認定は受けただけでも実際に利用していない人が 507 人ですね。認定を受けた人は両方を合わせればいいのか。</p>
事務局	<p>・施設に入っている方も含まれますので、認定を受けている人は、2,900 人ぐらいになります。</p>
委員	<p>・507 人の方は、認定を受けただけでもサービスを利用していない。ということですね。115 ページにサービス未利用者に対して質問をしていますね。</p> <p>そうしますと、507 人のうちのさらに 3 割の方は何も介護を受けていないということですね。この方々は介護が必要なのに受けていないのか、もともと介護が必要ではない方なのか、その辺はどのように認識していますか。</p> <p>なぜ介護を受けないのか。行政としてどのように認識しているのか。今後どのようにしていくか。お考えはありますか。</p>
事務局	<p>・507 人の方が介護サービスを利用していません。この方たちにも是非サービスの利用をしていただくために、いろいろな事業や制度の周知を行なっています。ただ、この中には、認定を受けるだけの人もいます。何らかの事情により受けなかった方もいらっしゃいます。いろ</p>

	<p>いろいろなケースはありますけれども、その様な方がいることは事実です。認定を受けた方は、介護サービスを利用していただきたいというのが考えです。</p>
委員	<p>・介護保険の申請を行って「自立」と判定された人はどのくらいいますか。</p>
事務局	<p>・年間 10 件前後が「自立」と判定されています。</p>
委員	<p>・実際に現場でサービスをする場合ですが、要介護認定で、要介護 2 から要支援 2 に変更された方に対しての費用負担について、介護度が月中に要介護から予防に変わった場合、全て本人の自己負担となってしまいます。このような制度に対する市のお考えをお聞きかせください。</p>
事務局	<p>・現在のシステムですと、申請から原則 1 ヶ月以内に結果を出すことになっています。それが 1 ヶ月以上かかってしまったことによって、生じる弊害ではと思います。制度の中でどのように救えるかということについては、市としては 1 ヶ月以内に結果を出すようにしたいのと、制度のことについても十分利用者の方に説明をしていきたいと思っています。</p>
委員	<p>・このケースは特殊なケースなのでしょうか。 利用される方は前月にケアプランを作成するので、ズレがでてきます。これは、どなたにも発生する可能性はあります。</p>
委員長	<p>・他に何かありますか。よろしいですか。 それでは、議題の 2 番目「その他」事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>・本日、ご審議いただきました内容につきまして、ホームページでブックコメントを募集します。 基本的な内容はこのままですが、内容を精査いたしまして最終的に決裁をあげて公表といたします。その前に、文章の表現や誤字、脱字等はこちらで修正させていただくことをご了解いただきたいと思います。 資料については、3 月中旬に最終的な報告書をご覧頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>・その他について、委員から何かありますか。よろしいでしょうか。 以上で、本日の議題すべて終了したので、議長の職を解かせてもらう。 ご協力ありがとうございました。</p>
司会	<p>・以上で、本日の委員会を終了させていただきます。貴重なご意見、</p>

ご協力ありがとうございました。